

省エネ・再エネ関連用語

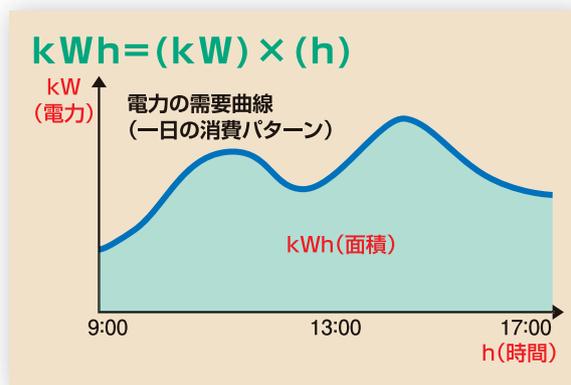
省エネ技術関連

電力と電力量とは…

A：エレベーターを動かしたり、照明器具を点灯する電気の力の大きさを電力(kW)と言い、瞬間の電気の大きさを表します。これに対して電力量(kWh)とは、電気の使用量のことをいいます。1kWhとは1kWの電力を1時間消費した場合の電力量です。これを式にすると次のようになります。

★電力量(kWh)=電力(kW)×時間(h)

ピーク時の電力(kW)削減と消費する電力量(kWh)の両方の削減のために節電がとても重要です。



出典:資源エネルギー庁

省エネ手続き関連

管理規約とは…

A：マンションで居住し、快適な生活を送るための基本的なルールのこと。マンションの維持・管理から生活する上でのマンションの使い方まで、様々なことが規定されています。国土交通省が規約のひな形として標準管理規約を作成しており、マンション内のトラブル未然防止や諸問題の解決のために多くのマンションで採用されています。規約の内容は、各マンションの実情に合わせて総会決議により改定を行います。

★マンション標準管理規約(単棟型) <https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/content/001965185.pdf>

共用部分とは…

A：共用部分とは専有部分以外の建物の部分や専有部分に属さない建物の附属物などをいいます。通常は管理規約により管理組合が管理することになっています。

共用部分の範囲(「標準管理規約別表第2」より引用)

- 1 エントランスホール、廊下、階段、エレベーターホール、エレベーター室、共用トイレ、屋上、屋根、塔屋、ポンプ室、自家用電気室、機械室、受水槽室、高置水槽室、パイプスペース、メーターボックス(給湯器ボイラー等の設備を除く)、内外壁、界壁、床スラブ、床、天井、柱、基礎部分、バルコニー等専有部分に属さない「建物の部分」
- 2 エレベーター設備、電気設備、給水設備、排水設備、消防・防災設備、インターネット通信設備、テレビ共同受信設備、オートロック設備、宅配ボックス、避雷設備、集合郵便受箱、各種の配線配管等専有部分に属さない「建物の附属物」
- 3 管理事務室、管理用倉庫、清掃員控室、集会室、トランクルーム、倉庫及びそれらの附属物

※共用部分の範囲はマンションによって異なりますのでそれぞれの管理規約で御確認ください。

マンション関係先一覧

マンションに関係する主な機関・団体です。
大規模修繕に関する事、その他管理組合運営に関する事など管理組合を様々な分野で支援しています。

機関・団体等名	電話	ホームページ	問合せ内容
---------	----	--------	-------

総合相談窓口

分譲マンション 総合相談窓口 (公益財団法人東京都防災・ 建築まちづくりセンター)	03-6427-4900	https://www.tokyo-machidukuri.or.jp/machi/bunjou_mainpage	日常の維持管理、建替えや改修に関する相談など
--	--------------	---	------------------------

東京都

住宅政策本部民間住宅部 マンション課	03-5320-5008	https://www.mansion-tokyo.metro.tokyo.lg.jp/kankyo-support.html	「東京都既存マンション省エネ・再エネ促進事業」など
-----------------------	--------------	---	---------------------------

各種団体

一般社団法人 東京都建築士事務所協会		https://www.taaf.or.jp/consult2/index.html	マンションの省エネ・再エネに関する相談 「東京都既存マンション省エネ・再エネ促進事業」の検討を委託する専門家の紹介
東京都地域温暖化防止活動 推進センター (クール・ネット東京)	03-5990-5236	https://www.tokyo-co2down.jp/guide/consult	都の家庭向け省エネ・再エネ支援制度の総合相談窓口
	03-5990-5343	https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/mansion_keikaku	「東京都既存マンション省エネ・再エネ促進事業」の窓口
一般社団法人 東京都マンション管理士会	03-5829-9774	https://www.kanrisi.org/	マンション管理組合運営サポート
公益財団法人 マンション管理センター	03-3222-1517	https://www.mankan.or.jp	管理組合運営、管理規約等相談
	03-3222-1519		建築・設備の維持管理相談
一般社団法人 マンション管理業協会	050-3733-8982	http://www.kanrikyo.or.jp	管理業者との管理委託契約に関する相談 建築・設備の維持管理相談
一般社団法人 日本建材・住宅設備産業協会	03-5640-0901	https://www.kensankyo.org	マンション省エネ改修情報紹介

補助制度の案内先一覧

省エネ・再エネのために活用できる補助制度はたくさんあります。以下を参考に、最新の情報を確認してください。

名称	補助主体	案内サイト URL	
	東京都	https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy	
	区市町村	https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/city	
	地方公共団体	https://www.j-reform.com/reform-support/	